

平成28年度 第5次鯖江市総合計画推進にかかる施策方針

第5次鯖江市総合計画の着実な推進を目的として、平成28年5月に策定した施策方針の取組結果について、次のとおり報告します。

平成29年3月

都市整備部長 安原俊憲

1 総括

- 1 円滑で安全に通行できるよう幹線道路の整備や身近な生活道路の舗装補修、また排水路の整備等を行いました。通学路については、自転車通行帯を整備し安全確保に努めました。
- 2 市民の生命や財産を水害から守るため、雨水幹線の整備や田んぼダムの整備を行いました。また河川の整備については、県に強く要望するなど県とともに水害に強いまちづくりの推進に取り組みました。
- 3 人口の減少と高齢化に対応した持続可能なまちづくりを推進するため、立地適正化計画を策定しました。さらに、賑わいのある中心市街地の形成に向けて、都市再生整備計画事業（鯖江中央地区）を推進しました。
- 4 鯖江市営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅ストック改善工事を実施しました。また、木造住宅の耐震診断や改修工事に補助を行い耐震改修を促進するとともに、安全で良質な住環境の整備を推進するため、多世帯同居リフォームや多世帯近居住宅取得に対する補助を行いました。
- 5 「安全でおいしい水を供給する」を理念に、上水道施設および耐震管路の整備に取り組みました。また、過剰施設を廃止することや、窓口業務を民間に委託することで上下水道事業の経営効率化に努めました。
- 6 水洗化普及促進プロジェクトチームで未接続者に対する戸別訪問を実施し、下水道への接続率向上を図り、公共用水域の水質向上に努めました。また、下水道事業を企業会計方式に移行することで経営の透明化を図りました。
- 7 農業・農村の多面的機能の維持発揮のための地域活動に対して取組みを支援するとともに、組織の広域化を推進しました。また、幹線排水路や集落道の整備を実施し、災害に強く生産性の高い農地基盤の整備と快適な農村集落環境の向上を図りました。
- 8 森林の適正な管理と効率的な林業経営を図るため、林道の整備を推進しました。また、森林の持つ多面的機能を発揮できるよう森林保全と景観形成を図るため、広葉樹やしだれ桜等の植栽を実施し、健全で美しい森林づくりに努めました。

2 課題

- 1 市民の安全・安心を守る身近な生活道路の整備や通学路の安全確保については、引き続き関係者や関係機関と協議しながら推進を図る必要があります。また、福井国体に向けた美しいまちづくりを推進するためポケットパークの整備を行うなど、まち美化に取り組む必要があります。
- 2 市民のかけがえのない生命や財産を水害から守り、安全・安心なまちを創出するため、引き続き雨水幹線整備等を行うとともに、共助としての治水対策として、さらに田んぼダム事業を推進していく必要があります。
- 3 道の駅、動物園、西山公園の管理者が連携を密にし、利用者へのサービス向上に努め、公園全体の魅力を向上させることで、来場者、来園者を増やす必要があります。
- 4 人口の減少と高齢化に対応した持続可能なまちづくりを推進するための立地適正化計画に対する住民理解を深めるために、さらに丁寧に説明していく必要があります。また、「西山公園・鯖江IC連絡道路」の整備に向けて地元住民と協議を進め、計画決定を行う必要があります。
- 5 鯖江市営住宅等長寿命化計画に基づき、引き続き市営住宅ストック改善工事を推進する必要があります。また、個人木造住宅の耐震改修促進については、昭和56年以前の旧耐震住宅所有者世帯が高齢化しており、耐震改修に対する意欲や資力が減退していることから、平成29年度からの改修補助金の増額を踏まえ、戸別訪問を行うなど積極的な普及啓発を行う必要があります。
- 6 水道事業者の使命である「安全で安心なおいしい水の安定供給」を図るために、経年劣化や大規模な地震等に備えて、重要管路の耐震化を進めていく必要があります。また、人口減少による使用水量の減少に伴う給水収益の減少が予想される中、過剰施設の廃止を行うなど、将来にわたって安定した経営を維持していく必要があります。
- 7 一般会計に大きく依存する下水道事業の経営健全化のため、さらなる経費削減と接続率の向上に努める必要があります。
- 8 水源の涵養や土壌保全、生物多様性保全といった、森林の持つ多面的機能を維持するため、引き続き里山の保全と美しい森林景観づくりを進める必要があります。

3 重点的に進める項目の取組結果

<取組項目>	<取組結果>																												
<p>1. 円滑で安全な道路網の整備</p> <p>より良い道路環境とするため、歩道の段差解消事業や舗装の修繕事業、交差点100箇所改良事業や自歩道のネットワーク整備などに取組みます。また、長寿命化修繕計画に基づき道路施設の適正な維持管理に努め、冬期間の安全を確保するため消雪設備の適正な維持管理に努めます。さらに、道路・河川の里親制度を普及促進し、市民とともに道路の美化に努めます。</p> <table border="0"> <tr> <td>◆ 主要道路の整備率</td> <td style="text-align: right;">79.0%</td> </tr> <tr> <td>◆ 歩道（段差解消）の整備率</td> <td style="text-align: right;">29.0%</td> </tr> <tr> <td>◆ 安全な自転車通行空間の整備延長</td> <td style="text-align: right;">900m</td> </tr> <tr> <td>◆ 交差点100箇所改良事業（第3期H26～H28）</td> <td style="text-align: right;">33箇所</td> </tr> <tr> <td>◆ 橋梁長寿命化事業（6m以上の修繕工事の実施）</td> <td style="text-align: right;">2橋</td> </tr> <tr> <td>◆ 消雪水源施設点検整備</td> <td style="text-align: right;">4箇所</td> </tr> <tr> <td>◆ わが街環境美化活動支援件数（道路・河川）</td> <td style="text-align: right;">38件</td> </tr> </table>	◆ 主要道路の整備率	79.0%	◆ 歩道（段差解消）の整備率	29.0%	◆ 安全な自転車通行空間の整備延長	900m	◆ 交差点100箇所改良事業（第3期H26～H28）	33箇所	◆ 橋梁長寿命化事業（6m以上の修繕工事の実施）	2橋	◆ 消雪水源施設点検整備	4箇所	◆ わが街環境美化活動支援件数（道路・河川）	38件	<p>【成果等】 目標を概ね達成しました。</p> <p>より良い道路環境とするため、主要道路の整備や歩道改良整備、交差点の改良事業や自歩道のネットワーク整備などに取り組みました。具体的には、主要道路である鳥羽中芦山線および鯖江舟津線を整備し、鯖江中通路自転車通行帯の整備、交差点33箇所を改良し、鳥羽中芦山線他3路線で消雪水源施設点検を実施しました。さらに、長寿命化修繕計画に基づき荒子橋、御寺橋の修繕工事を実施し、また、道路・河川の里親制度の普及促進に努めました。</p> <table border="0"> <tr> <td>◆ 主要道路の整備率</td> <td style="text-align: right;">79.0% [A]</td> </tr> <tr> <td>◆ 歩道（段差解消）の整備率</td> <td style="text-align: right;">27.2% [B]</td> </tr> <tr> <td>◆ 安全な自転車通行空間の整備延長</td> <td style="text-align: right;">900m [A]</td> </tr> <tr> <td>◆ 交差点100箇所改良事業（第3期H26～H28）</td> <td style="text-align: right;">33箇所 [A]</td> </tr> <tr> <td>◆ 橋梁長寿命化事業（6m以上の修繕工事の実施）</td> <td style="text-align: right;">2橋 [A]</td> </tr> <tr> <td>◆ 消雪水源施設点検整備</td> <td style="text-align: right;">4箇所 [A]</td> </tr> <tr> <td>◆ わが街環境美化活動支援件数（道路・河川）</td> <td style="text-align: right;">40件 [A]</td> </tr> </table>	◆ 主要道路の整備率	79.0% [A]	◆ 歩道（段差解消）の整備率	27.2% [B]	◆ 安全な自転車通行空間の整備延長	900m [A]	◆ 交差点100箇所改良事業（第3期H26～H28）	33箇所 [A]	◆ 橋梁長寿命化事業（6m以上の修繕工事の実施）	2橋 [A]	◆ 消雪水源施設点検整備	4箇所 [A]	◆ わが街環境美化活動支援件数（道路・河川）	40件 [A]
◆ 主要道路の整備率	79.0%																												
◆ 歩道（段差解消）の整備率	29.0%																												
◆ 安全な自転車通行空間の整備延長	900m																												
◆ 交差点100箇所改良事業（第3期H26～H28）	33箇所																												
◆ 橋梁長寿命化事業（6m以上の修繕工事の実施）	2橋																												
◆ 消雪水源施設点検整備	4箇所																												
◆ わが街環境美化活動支援件数（道路・河川）	38件																												
◆ 主要道路の整備率	79.0% [A]																												
◆ 歩道（段差解消）の整備率	27.2% [B]																												
◆ 安全な自転車通行空間の整備延長	900m [A]																												
◆ 交差点100箇所改良事業（第3期H26～H28）	33箇所 [A]																												
◆ 橋梁長寿命化事業（6m以上の修繕工事の実施）	2橋 [A]																												
◆ 消雪水源施設点検整備	4箇所 [A]																												
◆ わが街環境美化活動支援件数（道路・河川）	40件 [A]																												
<p>2. 災害に強い河川等の整備</p> <p>都市機能の充実したまちを実現するため、河和田川・吉野瀬川の改修に努めるとともに、鯖江市総合治水基本計画を基本に、雨水幹線等（御幸神中一号雨水幹線・御幸神中二号雨水支線、水落舟津雨水幹線など）の整備を行います。また、冠水の原因を調査・検討し、解消に繋げ、水害に強いまちづくりに努めます。さらに田んぼダムを整備し河川の負担軽減に努めます。</p> <p>また、日野川の砂礫河原再生など適正な河川環境の維持と親水空間の整備に努めます。また、県と連携して土砂災害防止施設整備を促進します。</p> <table border="0"> <tr> <td>◆ 河川施設の整備率</td> <td style="text-align: right;">62.0%</td> </tr> <tr> <td>◆ 河和田川改修についての説明会</td> <td style="text-align: right;">2回</td> </tr> <tr> <td>◆ 雨水幹線・支線排水路の整備率（延長）</td> <td style="text-align: right;">45.0%</td> </tr> <tr> <td>◆ 冠水箇所の調査・解消方法の検討</td> <td style="text-align: right;">5箇所</td> </tr> <tr> <td>◆ 田んぼダム整備面積</td> <td style="text-align: right;">141ha</td> </tr> <tr> <td>◆ 土砂災害防止施設の整備促進</td> <td style="text-align: right;">4箇所</td> </tr> <tr> <td>◆ 日野川の砂礫河原再生化</td> <td style="text-align: right;">2箇所</td> </tr> </table>	◆ 河川施設の整備率	62.0%	◆ 河和田川改修についての説明会	2回	◆ 雨水幹線・支線排水路の整備率（延長）	45.0%	◆ 冠水箇所の調査・解消方法の検討	5箇所	◆ 田んぼダム整備面積	141ha	◆ 土砂災害防止施設の整備促進	4箇所	◆ 日野川の砂礫河原再生化	2箇所	<p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>河和田川改修の影響と対応については、農業用水を取水している団体（集落）の代表に説明を行うとともに協力を依頼し、吉野瀬川については、改修促進に努めました。鯖江市総合治水基本計画を基本に、雨水幹線等（御幸神中一号雨水幹線・御幸神中二号雨水支線、水落舟津雨水幹線など）の整備を行いました。また、市内5ヶ所について冠水の原因を調査し解消方法を検討し、水害に強いまちづくりに努めました。さらに下新庄町をはじめ市内13町内の141haについて田んぼダムを整備し河川の負担軽減に努めました。</p> <table border="0"> <tr> <td>◆ 河川施設の整備率</td> <td style="text-align: right;">59.6% [A]</td> </tr> <tr> <td>◆ 河和田川改修についての説明会</td> <td style="text-align: right;">3回 [A]</td> </tr> <tr> <td>◆ 雨水幹線・支線排水路の整備率（延長）</td> <td style="text-align: right;">45.0% [A]</td> </tr> <tr> <td>◆ 冠水箇所の調査・解消方法の検討</td> <td style="text-align: right;">5箇所 [A]</td> </tr> <tr> <td>◆ 田んぼダム整備面積</td> <td style="text-align: right;">141ha [A]</td> </tr> <tr> <td>◆ 土砂災害防止施設の整備促進</td> <td style="text-align: right;">4箇所 [A]</td> </tr> <tr> <td>◆ 日野川の砂礫河原再生化</td> <td style="text-align: right;">2箇所 [A]</td> </tr> </table>	◆ 河川施設の整備率	59.6% [A]	◆ 河和田川改修についての説明会	3回 [A]	◆ 雨水幹線・支線排水路の整備率（延長）	45.0% [A]	◆ 冠水箇所の調査・解消方法の検討	5箇所 [A]	◆ 田んぼダム整備面積	141ha [A]	◆ 土砂災害防止施設の整備促進	4箇所 [A]	◆ 日野川の砂礫河原再生化	2箇所 [A]
◆ 河川施設の整備率	62.0%																												
◆ 河和田川改修についての説明会	2回																												
◆ 雨水幹線・支線排水路の整備率（延長）	45.0%																												
◆ 冠水箇所の調査・解消方法の検討	5箇所																												
◆ 田んぼダム整備面積	141ha																												
◆ 土砂災害防止施設の整備促進	4箇所																												
◆ 日野川の砂礫河原再生化	2箇所																												
◆ 河川施設の整備率	59.6% [A]																												
◆ 河和田川改修についての説明会	3回 [A]																												
◆ 雨水幹線・支線排水路の整備率（延長）	45.0% [A]																												
◆ 冠水箇所の調査・解消方法の検討	5箇所 [A]																												
◆ 田んぼダム整備面積	141ha [A]																												
◆ 土砂災害防止施設の整備促進	4箇所 [A]																												
◆ 日野川の砂礫河原再生化	2箇所 [A]																												
<p>3-1. 適正な都市計画・土地利用の推進</p> <p>適正な都市計画・土地利用を図るため、未着手となっている都市計画道路および用途地域の見直しに取り組みます。さらに人口の急激な減少と高齢化に対応した持続可能なまちづくりを推進するため、立地適正化計画を策定します。</p> <table border="0"> <tr> <td>◆ 都市計画マスタープランおよび都市計画道路等の見直し説明会の開催</td> <td style="text-align: right;">8回</td> </tr> <tr> <td>◆ 都市計画道路および用途地域の見直し</td> <td style="text-align: right;">2箇所</td> </tr> <tr> <td>◆ 立地適正化計画の策定</td> <td style="text-align: right;">12月</td> </tr> </table>	◆ 都市計画マスタープランおよび都市計画道路等の見直し説明会の開催	8回	◆ 都市計画道路および用途地域の見直し	2箇所	◆ 立地適正化計画の策定	12月	<p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>適正な都市計画・土地利用を図るため北野線の変更、地区計画（丹南プラザ周辺地区）の変更をしました。さらに、人口の急激な減少と高齢化に対応した持続可能なまちづくりを推進するために、立地適正化計画を策定しました。</p> <table border="0"> <tr> <td>◆ 都市計画マスタープランおよび都市計画道路等の見直し説明会の開催</td> <td style="text-align: right;">10回 [A]</td> </tr> <tr> <td>◆ 都市計画道路および用途地域の見直し</td> <td style="text-align: right;">2箇所 [A]</td> </tr> <tr> <td>◆ 立地適正化計画の策定</td> <td style="text-align: right;">12月 [A]</td> </tr> </table>	◆ 都市計画マスタープランおよび都市計画道路等の見直し説明会の開催	10回 [A]	◆ 都市計画道路および用途地域の見直し	2箇所 [A]	◆ 立地適正化計画の策定	12月 [A]																
◆ 都市計画マスタープランおよび都市計画道路等の見直し説明会の開催	8回																												
◆ 都市計画道路および用途地域の見直し	2箇所																												
◆ 立地適正化計画の策定	12月																												
◆ 都市計画マスタープランおよび都市計画道路等の見直し説明会の開催	10回 [A]																												
◆ 都市計画道路および用途地域の見直し	2箇所 [A]																												
◆ 立地適正化計画の策定	12月 [A]																												

<取組項目>	<取組結果>
<p>3-2. 調和のとれた都市空間の形成</p> <p>良好な景観形成を図るため、景観百選の選定や西山公園からの眺望景観の向上に努め、快適で潤いのある調和のとれたまちづくりを推進します。また、市民に親しまれる西山公園が道の駅「西山公園」や西山動物園を通して、訪れた皆様の憩いの場となるよう努めます。</p> <p>◆ 道の駅「西山公園」来館者数 50万人 ◆ 西山動物園来園者数 22万人 ◆ 【新】屋外広告物条例改正の啓発活動の実施 3回 ◆ 鯖江百景の選定数（累計） 100景 ◆ 公園里親制度の締結数（累計） 82箇所</p>	<p>【成果等】 目標を概ね達成しました。</p> <p>良好な景観形成を図るため、鯖江百景の選定や屋外広告物条例の啓発活動を行い、快適で潤いのある調和のとれたまちづくりを推進しました。また、市民に親しまれる西山公園が道の駅「西山公園」や西山動物園を通して、訪れた皆様の憩いの場となるよう西山動物園改築工事やナイトzoo等のイベントを行いました。</p> <p>◆ 道の駅「西山公園」来館者数 42万人[B] ◆ 西山動物園来園者数 23万人[A] ◆ 【新】屋外広告物条例改正の啓発活動の実施 3回[A] ◆ 鯖江百景の選定数（累計） 100景[A] ◆ 公園里親制度の締結数（累計） 83箇所[A]</p>
<p>4. 安全で良質な住宅供給の推進</p> <p>長寿化型事業の屋上防水・外壁改修等の改善事業を行い、良質な市営住宅ストック形成を図ります。また、民間木造住宅の耐震化を促進するため、県や建築団体と協働して啓発活動を実施します。さらには、鯖江市への定住を促進するため、U・Iターン者や多世帯での同居や近居をする者に対して住宅取得費用等の助成を実施します。</p> <p>公共施設においては、総合的に企画、管理、活用し、施設の全体最適の経営活動を実現するため、公共ファシリティマネジメント研究を庁内横断的に進めていきます。</p> <p>◆ 市営住宅ストック改善事業件数 2件 ◆ 木造住宅耐震診断・耐震補強プラン・耐震改修啓発活動回数 10回 ◆ 木造住宅の耐震改修戸数（累計） 60戸 ◆ U・Iターン、多世帯同居者等への補助件数 2件 ◆ 公共ファシリティマネジメント研究会 2回</p>	<p>【成果等】 目標を概ね達成しました。</p> <p>鯖江市営住宅等長寿化計画に基づき、長寿化型事業の外壁改修等の市営住宅ストック改善事業を行い、良質なストック形成に努めました。また、木造住宅においても耐震改修を進めるため啓発活動を実施しました。</p> <p>公共施設の全体最適を目指す公共ファシリティマネジメントの4本柱のひとつである施設性能の最適化の取組みは、長寿化であることから、長寿化工事を計画的に進めるための庁内横断的な研究会を2回開催して進行を図りました。</p> <p>◆ 市営住宅ストック改善事業件数 2件[A] ◆ 木造住宅耐震診断・耐震補強プラン・耐震改修啓発活動回数 10回[A] ◆ 木造住宅の耐震改修戸数（累計） 46戸[C] ◆ U・Iターン、多世帯同居者等への補助件数 3件[A] ◆ 公共ファシリティマネジメント研究会 2回[A]</p>
<p>5. 安全でおいしい水の安定供給</p> <p>地震等災害が発生した場合でも、生命の維持や生活に必要な水を安定して供給するため、重要路線において耐震管路の整備を行います。また、経営の健全に向けて過剰施設の廃止を検討します。</p> <p>◆ 耐震管路の整備延長（累計） 25,000m ◆ 過剰施設の廃止 1件</p>	<p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>地震等災害が発生した場合でも、生命の維持や生活に必要な水を安定して供給するため、重要路線である五郎丸受水池から上水道管理センター間の導水管路と上水道管理センターからの配水管の耐震管路の整備を進めるとともに、経営の健全に向けて過剰施設を廃止しました。</p> <p>◆ 耐震管路の整備延長（累計） 25,387m[A] ◆ 過剰施設の廃止 1件[A]</p>
<p>6. 下水道の普及促進</p> <p>公共下水道および農業集落排水への接続の推進に努め、水洗化を促進するとともに、下水道使用料の改定により健全な事業運営を構築します。また認可区域外等に合併処理浄化槽の設置促進を図ることで公共用水域の水質保全ならびに市民の生活環境の改善に努めます。</p> <p>◆ 下水道新規接続の推進 ・ 公共下水道汚水処理施設の接続率 93.5% ・ 農業集落排水処理施設の接続率 92.0% ◆ 合併浄化槽の設置件数（累計） 340基</p>	<p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>普及プロジェクトチームを中心に公共下水道および農業集落排水への接続率向上に努め水洗化を促進するとともに、下水道使用料の改定により健全な事業運営を構築しました。また認可区域外等に合併処理浄化槽の設置促進を図ることで公共用水域の水質保全ならびに市民の生活環境の改善に努めました。</p> <p>◆ 下水道新規接続の推進 ・ 公共下水道汚水処理施設の接続率 93.5%[A] ・ 農業集落排水処理施設の接続率 91.0%[A] ◆ 合併浄化槽の設置件数（累計） 336基[A]</p>

< 取組項目 >	< 取組結果 >
<p>7-1. 農業の多面的機能の維持・発揮のための活動に対する支援</p> <p>農業・農村は、国土保全、良好な景観の形成といった多面的機能を有しており、その機能を維持発揮するため、農業用施設の適正な維持管理や地域の自主性、創意工夫を活かした農村環境の向上を図る活動に対し支援を行います。</p> <p>◆ 農地維持活動実施面積率 88.0% ◆ 新たに多面的機能支払交付金に取り組む集落数 2集落</p>	<p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>地域共同での農業用施設の適正な保全および農村環境の向上を図る活動を新たに始めた2集落への交付金の支援等により、農業の多面的機能の維持発揮を推進しました。</p> <p>◆ 農地維持活動実施面積率 88.6%[A] ◆ 新たに多面的機能支払交付金に取り組む集落数 2集落[A]</p>
<p>7-2. 農業生産基盤の更新整備ならびに集落環境基盤整備の推進</p> <p>農業の生産性と農村集落環境の向上を図るため、老朽化した農業用排水路の更新整備と集落道の整備を実施します。</p> <p>◆ 農業用排水路更新整備延長 1,300m ◆ 集落道整備延長 1,800m</p>	<p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>舟枝橋立排水路の延伸や川去排水路の整備、集落道の拡幅改良等により、災害に強く生産性の高い農地基盤の整備と快適な農村集落環境の向上を図りました。</p> <p>◆ 農業用排水路更新整備延長 1,331m[A] ◆ 集落道整備延長 1,939m[A]</p>
<p>8. 里山環境保全のための森林保全整備ならびに林業経営のための基盤整備の推進</p> <p>森林は、水源涵養や生態系保全、里山としての市民の憩いの場といった様々な機能を有しており、その機能を維持発揮するため、自然環境や生態系に配慮した森林保全整備や効率的な林業経営に資する林道などの基盤整備を実施します。</p> <p>◆ 林道の保全（パトロール・草刈等） 36km ◆ 林道の整備（路面改良・排水改良） 1,000m ◆ 森林景観の整備 3箇所 ◆ 広葉樹の植付け本数（累計） 22,600本</p>	<p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>効率的な林業経営のため、大型機械による森林資源の搬出が可能となるよう、林道を整備しました。また、上氏家町や乙坂今北町、石生谷町、大谷地区でヒラドツツジや抵抗性松、シダレザクラ等の植栽により、里山の景観形成および環境を保全しました。</p> <p>◆ 林道の保全（パトロール・草刈等） 36km[A] ◆ 林道の整備（路面改良・排水改良） 1,055m[A] ◆ 森林景観の整備 4箇所[A] ◆ 広葉樹の植付け本数（累計） 23,348本[A]</p>